

やまとクリーンパーク  
長期包括管理運営委託事業

審 査 講 評

令和元年 9月

やまと広域環境衛生事務組合  
プロポーザル審査会

## 1. 審査会

やまと広域環境衛生事務組合（以下、「組合」という。）は、優先交渉権者の審査を実施するにあたって、専門的知見に基づきかつ公平かつ客観的な審査を実施するため、やまと広域環境衛生事務組合プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置した。

審査会は次の8名である。

### やまと広域環境衛生事務組合プロポーザル審査会

委員名	所 属
委員長 中井 陽一	環境カウンセラー
委 員 赤木 肇	一般財団法人 環境事業協会 技術部長
委 員 北岡 一郎	御所市 副市長
委 員 住井 康典	田原本町 副町長
委 員 檜内 成吉	五條市 副市長
委 員 嶋谷 辰也	御所市 市民安全部長
委 員 三浦 明	田原本町 産業建設部長
委 員 井上 昭	五條市 産業環境部長

## 2. 審査経緯

優先交渉権者決定までの経緯を表 2-1 に、募集要項（その 1）の公表から事業契約に至るまでの流れを図 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 優先交渉権者決定までの経緯

No	内 容	時 期
①	募集要項（その 1）の公表	2019年6月3日（月）から
②	募集要項（公募説明書）の質疑の受付	2019年6月4日（火）～2019年6月7日（金）
③	募集要項（その 1）の質疑に対する回答	2019年6月14日（金）まで
④	資格審査申請書の受付	2019年6月3日（月）～2019年6月21日（金）
⑤	資格審査結果の通知	2019年7月5日（金）
⑥	募集要項（その 2）の配布	2019年7月5日（金）
⑦	募集要項（その 2）の質疑の受付	2019年7月8日（月）～2019年7月19日（金）
⑧	募集要項（その 2）の質疑に対する回答	2019年8月2日（金）まで
⑨	提案書類の提出日	2019年9月2日（月）
⑩	技術提案に対するヒアリング	2019年9月30日（月）

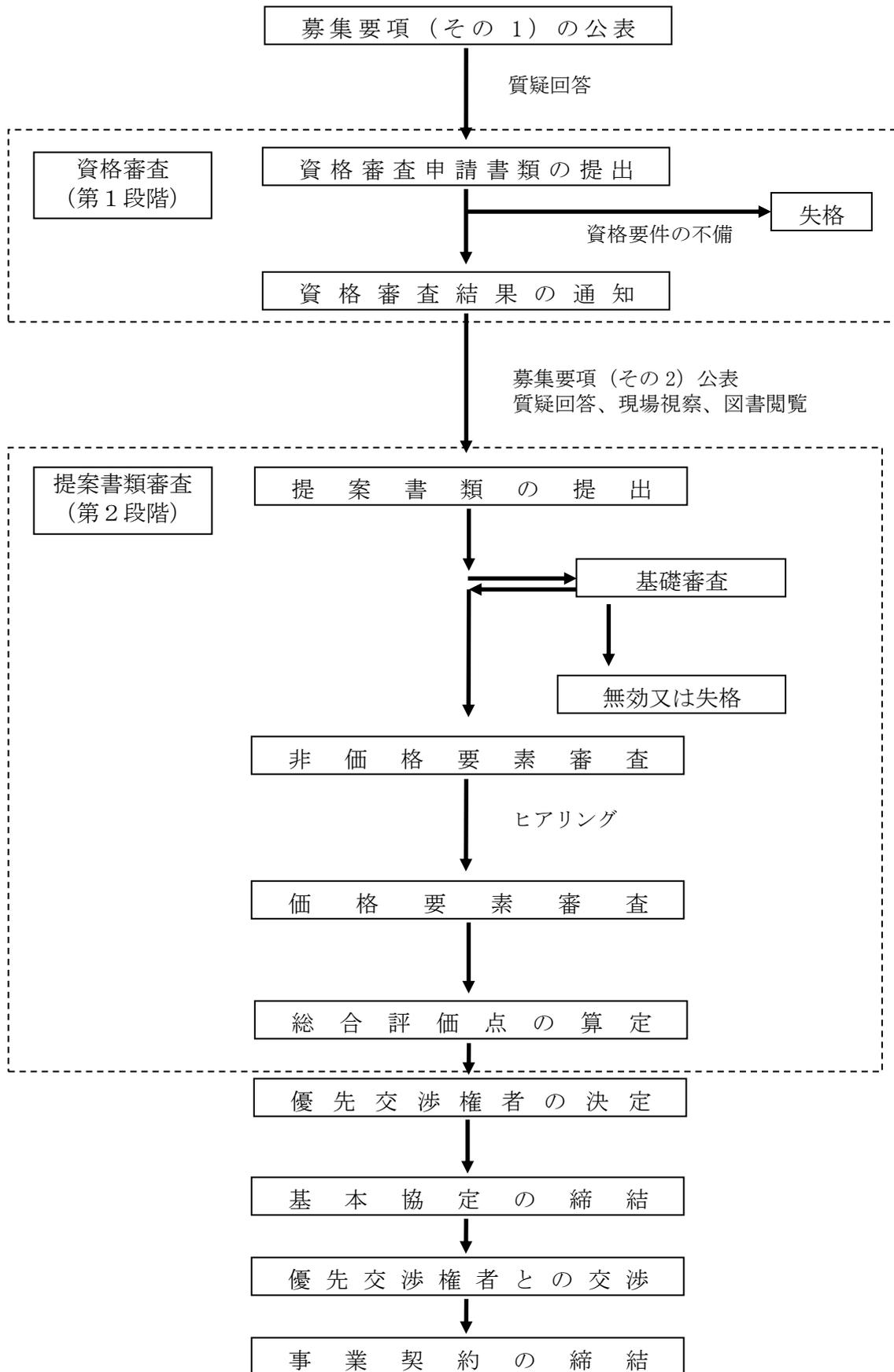


図2-1 事業契約に至るまでの流れ

### 3. 資格審査

表 3-1 に示す応募者から参加資格申請があり、その応募者が参加資格要件を満たしていることを確認し、組合は、この結果を当該企業へ通知した。

審査会では、最終選考に至るまで、企業名を伏せた応募者名において審査を行った。

表 3-1 資格審査結果

応募者名	代表企業名	構成員	合否
青 グループ	川崎技研株式会社	—	合格

### 4. 提案審査

#### (1) 基礎審査

資格審査に合格した応募者から提出された提案書類について、組合は、以下に示す項目を満たしていることを確認し、この結果を当該企業へ通知した。

表 4-1 基礎審査結果

応募者名	項目	合否
青 グループ	1. 必要な書類がそろっているか	合格
	2. 書類間で整合しているか	合格
	3. 要求水準等を満たした提案がなされているか	合格
	4. 価格提案書の価格が提案上限額を上回っていないか	合格

#### (2) 総合評価

審査会では、基礎審査を合格した応募者に対してヒアリングを実施し、優先交渉権者決定基準に基づき、提出された技術提案内容に関して総合評価を行った。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素審査点} + \text{価格要素審査点}$$

#### ア 非価格要素審査点（配点：70点）

優先交渉権者決定基準に定める審査項目、審査のポイント及び配点は表 4-2 に示すとおりであり、表 4-3 に示す評価基準の考え方及び採点の算出方法により、非価格要素審査点を算出した。非価格要素審査結果は表 4-4 に示すとおりである。

表 4-2 非価格要素評価項目と配点 (1)

審査項目		審査のポイント	配点
ア 運営維持管理体制	効率的、安定的な運営のための 運転体制	・全体組織計画について、必要かつ十分な人員が配置されているか。	5
		・有資格者が確保され、適切に配置されているか。	
	最適な維持管理、補修、設備 更新を行うための体制	・熱回収施設及びリサイクル施設の人員配置が効率的なものとなっているか	5
		・搬入されるごみの種類ごとに受付・誘導・選別できるような体制が確立されているか。 ・運転期間中の従業員教育体制が確立されているか。	
事業期間中のセルフモニタリング体制	・具体的で実効性の高いセルフモニタリングが提案されている。	3	
イ 運転管理業務	運転管理に関する計画	・運転管理計画、運転管理マニュアルの作成について、適切な提案がされているか。	5
		・施設の内容を十分理解し、適切な運転管理が行える内容になっているか。	
	安全運転に関する計画	・効率的で安定、安全な運転を行うための具体的な提案がなされているか	5
		・施設の処理機能を維持しつつ、経済的な運転管理を行うための具体的な提案がなされているか。	
		・公害防止基準の遵守、ダイオキシン類等の排出抑制に配慮した適切な運転管理が行える内容になっているか。 ・処理不適物等の確認や事前除去が適切に行える提案がされているか。	
既存運転事業者との引継ぎ計画	・事業引継ぎが円滑に行える提案がされているか。	3	
事業期間終了後の引継ぎ計画	・事業引継ぎが円滑に行える提案がされているか。	2	
ウ 維持管理業務	維持管理、補修、設備更新計画	・施設の基本性能を運転期間にわたり維持することへの考え方が、適切なものとなっているか。	5
		・点検・検査計画(日常点検、定期点検、法定点検・検査、自主検査等)の内容が、必要かつ十分なものとなっているか。	
		・補修・更新計画の基本的な考え方、内容が、必要かつ十分なものとなっているか。	
		・突発的な故障に対する補修体制が確立されているか。	
	余熱利用計画	・より効率的な余熱計画について、具体的な発電量の向上等が提案されているか。	5
	調達(消耗品、特定調達品等) に関する計画	・用役の調達方針及び調達計画について、安定した用役の調達が提案されている。	4
・緊急時にも適正に施設が稼働できるような用役調達計画となっているか。			
事業期間終了時の性能維持に関する計画	・事業終了時における引渡条件の確実な履行ができる仕組みについて、適切な提案がされているか。	3	

表 4-2 非価格要素評価項目と配点 (2)

審査項目		審査のポイント	配点
エ リ ス ク や 環 境 変 化 へ の 対 応 能 力	非常時(運転不能等)における 対応体制・対応マニュアルの 整備	・リスク顕在化確率及びリスク顕在化時の影響を、最小にとどめるための、リスク管理の提案がされているか	5
		・想定されるリスク及びその対処方法について、適切な提案がされているか。	
	・リスク管理における保険の活用について適確な提案がされているか。		
外部環境の変化(ごみ質の変化等)に対する対応能力	・ごみ質・ごみ量の変動への対応策が十分に検討され、適切な提案がされているか。 ・不適正ごみ混入時の対応策が十分に検討され適切な提案がされているか。	3	
応募者の破綻等の事態における対応能力・財政的信用能力	・適切でより具体的な対応策が提案されているか。 ・財政的な信用能力があるかどうか。	4	
オ 技 術 的 な 安 定 性 ・ 信 頼 性※1	同規模施設(ごみ焼却施設発 電有)の運営実績(過去 10 年 間)	・より多く受注し、環境基準を遵守のうえ、安定して処理を継続させている。 A: 運営実績 5 件以上 B: 運営実績 2 から 4 件 C: 運営実績 0 から 1 件	3
	PFI や包括的民間委託等の受 注実績(過去 10 年間)	・より多く受注し、環境基準を遵守のうえ、安定して処理を継続させている。 A: 受注実績 5 件以上 B: 受注実績 2 から 4 件 C: 受注実績 0 から 1 件	3
カ 地 域 ・ 周 辺 環 境 へ の 配 慮	周辺地域の環境に対する配慮	・運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限に抑える環境保全基準となっているか。	2
		・環境モニタリング方法が適切なものとなっているか。	
	地域への貢献度(雇用確保・ 地元企業の育成・施設見学対 応等)	・地元雇用、地元企業との連携など地域経済への貢献及び地域住民への配慮がされているか。 ・環境学習、環境保全に関する情報提供等について、積極的な提案がされているか。	3
地球温暖化防止と環境負荷低減に関する計画	・省エネルギー、二酸化炭素抑制、低炭素社会形成に向けた達成可能でかつ具体的な方策となっているか。	2	

※1 同規模施設：ストーカ式連続焼却炉 (1 炉あたり 60 t/日以上かつボイラー・タービン付) の運営実績 (補修・整備は除く運転管理実績) とする。

包括委託等：市町村等 (一部事務組合を含む) が設置する一般廃棄物処理施設 (熱回収施設、リサイクル施設、最終処分場、汚泥再生処理センター) の実績。(一つの契約において、複数施設がある場合は 1 件として数えるものとする)

表 4-3 評価基準の考え方及び採点の算出方法

評価	評価基準の考え方	採点の算出方法
A	当該評価項目において、要求水準を越え応募者独自の実現可能な優れた提案がある。	項目ごとの配点×1.00
B	当該評価項目において、要求水準を理解した提案である。	項目ごとの配点×0.50
C	当該評価項目において、要求水準が十分理解されていない提案である。	項目ごとの配点×0.00

表 4-4 非価格要素審査結果

項目	応募者名 青グループ
非価格要素審査点 (配点 70 点)	48.3 点

#### イ 価格要素審査点 (配点 30 点)

価格要素審査点の配点は 30 点とし、価格要素審査点については、以下の方法で得点を算定する。価格要素審査結果は表 4-5 に示すとおりである。

なお、点数は、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位まで求める。

$$\text{価格要素審査点} = 30 \text{ 点} \times \text{最低提案価格} / \text{提案価格}$$

表 4-5 価格要素審査結果

項目	応募者名 グループ
提案価格	5,960,000,000 円
価格要素審査点 (配点 30 点)	30 点

#### ウ 総合評価点の算出

「ア 非価格要素審査点」及び「イ 価格要素審査点」を加算して、表 4-6 のとおり総合評価点を算出した。

表 4-6 総合評価点の算出結果

項目	応募者名 青グループ
非価格要素審査点 (配点 70 点)	48.3 点
価格要素審査点 (配点 30 点)	30 点
総合評価点 (配点 100 点)	78.3 点

#### エ 優先交渉権者の決定

審査委員会は、上記の結果に基づき、応募者名青グループ「川崎技研株式会社」を優先交渉権者として選定した。

## 5. 審査講評

本事業に対しては、施工企業である1者のみであったが、審査会では、優先交渉権者決定基準に基づき、公平かつ専門的知見に基づいた審査を行った結果、川崎技研株式会社による提案は組合の期待に応えるものと判断されることから、優先交渉権者として選定するに至った。

川崎技研株式会社の提案は、全体的に提案内容が具体的であり、特に長期間の運営に際して、実績に基づいた具体的な維持管理計画が明確にされていることから、十分に信頼できる提案であると評価した。

審査会としては、川崎技研株式会社は、本事業の実施にあたっては、誠意を持って事業に取り組み、以下の点について配慮されることを期待する。

- (1) 搬入されるごみについて、処理が滞ることのないよう円滑に履行し、安定かつ安全なごみ処理を実現すること。
- (2) 要求水準事項及び提案事項等を確実に履行し、事業者の持つノウハウを最大限発揮して事業運営を実施すること。
- (3) 本事業は長期間にわたるため、組合をはじめ地域住民と良好な関係を構築し、地域住民に親しまれ、地域に密着した施設とするとともに、物品調達を含めた地元企業の活用及び地元雇用など、更なる地元貢献に努めること。
- (4) 本事業が、組合と川崎技研株式会社との官民パートナーシップのもと、まず、住民にとって価値ある事業となり、また、全国の同種の事業の模範となること。

以 上